

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## オエノンホールディングス株式会社（証券コード: 2533）

### 【見直し変更】

長期発行体格付  
格付の見直し

BBB  
安定的 → ネガティブ

### ■格付事由

- 合同酒精をはじめ複数の酒類メーカーを擁するオエノングループの持株会社。酒類は甲類・乙類焼酎で業界上位にある。この他、酵素医薬品事業、加工用澱粉事業、不動産事業を手掛ける。22年11月に旧本社ビルを建て替えたホテル「ザ ロイヤルパーク キャンパス 銀座コリドー」（三菱地所に賃貸）が開業した。ガバナンス状況などを踏まえ、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- 当面、従前と比較すると利益水準が低位にとどまる可能性が強まっている。酒類事業では主力の焼酎を中心に地域に根差した商品展開、PB商品などにより一定のプレゼンスを維持している。ただ、原燃料価格の上昇により採算性が悪化するなど事業環境の変化の影響を受けている。また、安定収益源として寄与してきたラクターゼは競争激化もあって収益力が低下している。財務構成は概ね健全な水準を維持できるとみられることから格付は据え置くものの、業績の悪化を踏まえ、見直しをネガティブとした。今後の酒類事業の価格改定の浸透度合いや業績の改善状況などを確認し、格付に反映させていく。
- 22/12期の営業損益は7億円の赤字（21/12期は12億円の黒字）となった。粗留アルコールなどの原材料価格の高騰や円安により仕入れコストが上昇したことが利益を圧迫した。23/12期は10億円の黒字を計画している。酒類事業での価格改定や銀座のホテルの通期寄与などがプラス要因となる予想である。ただ、今後の事業環境については不透明感が強く、国内酒類市場の縮小傾向も続く想定される。発酵受託や酒類の輸出強化などにより、業績の安定感を高めていけるか注目している。
- 22/12期末の自己資本比率は32.0%（21/12期末38.3%）。22年は最終赤字の計上による自己資本の毀損、旧本社ビルの建て替えによる有利子負債の増加により財務諸比率はやや悪化した。ただ、大型投資は一巡したことから、設備投資は当面抑制されるとみられ、引き続き、現状程度の財務構成を維持可能と考えられる。

（担当）藤田 剛志・三浦 麻理子

### ■格付対象

発行体：オエノンホールディングス株式会社

### 【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB	ネガティブ

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年2月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：藤田 剛志
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2021年6月1日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) オエノンホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル